

## 福祉職員のための成年後見制度理解促進研修

高齢化の進行や障害者の地域生活移行に伴い、成年後見制度を必要とする人々が増加し、より多くの方々が適切に制度を利用できる仕組みづくりの必要性が高まっています。

制度を必要としている方は、福祉サービスの利用等を通じて福祉関係者の皆さまと関わりを持っている可能性が高く、福祉関係者への成年後見制度の理解促進を図り、皆さまからそれぞれの支援対象者やその家族等に制度を周知していただくことで、制度を必要としている人を利用につなげることが可能になります。

このような仕組みづくりを目指し、福祉関係者の皆さまに、成年後見制度の基礎知識や制度を分かりやすく説明する方法等を学んでいただくことを目的に本研修を開催します。

- 1 主 催： 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
- 2 受講対象： 社会福祉事業所職員、地域包括支援センター職員、市町行政職員、社会福祉協議会職員、特別支援学校教員 等
- 3 日時・会場：
  - ①平成31年2月7日（木） 静岡音楽館 AOI 7階講堂（静岡市）
  - ②平成31年2月12日（火） プラサヴェルテ 3階301会議室（沼津市）
  - ③平成31年2月27日（水） 掛川グランドホテル 3階シャングリラスイート（掛川市）
  - ④平成31年3月1日（金） 下田市民文化会館 大会議室（下田市）

※時間はいずれも 13時30分～16時です。

※2/22に磐田市内で開催される「介護サービス事業者連絡会」でも同内容の研修会を行います。

そちらに参加される方は内容が重複しますので、ご了承ください。

### 4 内 容（4日とも同じ内容です）

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 13:00～                   | 受付   |
| 13:30～                   | 開会   |
| 13:35～<br>15:30<br>途中休憩有 | <p>【概要説明】<br/>県内の成年後見制度利用状況等について（静岡家庭裁判所）</p> <p>【講義】<br/>内容：成年後見制度の基礎知識と分かりやすい説明方法</p> <p>講師：① 2/7 ふるい後見事務所 古井 慶治 氏<br/>                 ② 2/12 静岡県精神保健福祉士協会 事務局長 山口 雅弘 氏<br/>                 ③ 2/27 (福)牧ノ原やまばと学園 垂徳寮・ケセカ-野ばら 施設長 大畑 彰弘 氏<br/>                 ④ 3/1 (福)桂 居宅介護支援事業所カリタス21 主任介護支援専門員 飯塚 哲男 氏</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">今年度作成した“成年後見制度パンフレット”及び“わかりやすい成年後見制度テキスト”を使って、成年後見制度の概要と、パンフレット及びテキストの有効な活用方法について、解説していただきます。</p> |
| 15:30～<br>16:00          | 質疑応答   |

- 5 参加申込 : 別紙参加申込書を下記の期限までに、県社会福祉協議会権利擁護課へ  
F A Xでお申し込みください。

<申込期限>

- ①静岡会場 : 平成 31 年 2 月 4 日 (月)
- ②沼津会場 : 平成 31 年 2 月 6 日 (水)
- ③掛川会場 : 平成 31 年 2 月 19 日 (火)
- ④下田会場 : 平成 31 年 2 月 21 日 (木)

- 6 その他 : 参加費は無料です。

7 本件に関する連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課 (天野、太田)  
〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70  
(電話番号) 054-254-5237  
(FAX 番号) 054-251-7508  
(E-mail) kenriyogo@shizuoka-wel.jp

静岡県社会福祉協議会 権利擁護課(天野) 行き  
FAX番号 054-251-7508(送信票不要)

<申込期限>

- ①静岡会場：2月4日(月)
- ②沼津会場：2月6日(水)
- ③掛川会場：2月19日(火)
- ④下田会場：2月21日(木)

《 福祉職員のための成年後見制度理解促進研修 申込書 》

所属機関名：\_\_\_\_\_

担当者：\_\_\_\_\_

連絡先電話番号：\_\_\_\_\_

下記のとおり受講を申し込みます。

| 希望会場/日付<br>(○を付けてください)                   | 申込者氏名 | 職名 |
|--|-------|----|
| 静岡・沼津・掛川・下田<br>(2/7) (2/12) (2/27) (3/1) |       |    |
| 静岡・沼津・掛川・下田<br>(2/7) (2/12) (2/27) (3/1) |       |    |
| 静岡・沼津・掛川・下田<br>(2/7) (2/12) (2/27) (3/1) |       |    |
| 静岡・沼津・掛川・下田<br>(2/7) (2/12) (2/27) (3/1) |       |    |

※受講にあたって特に配慮が必要なことがありましたら下記にお書きください。

成年後見制度を説明する際に困っていること、質問等をお書きください。